市内で創業しませんか
支援事業や補助金交付

特定創業支援事業

市商工会や金融機関と連携して、市内で創業を目指す方への支援に取り組んでいます。市が特定創業支援事業に位置付けているセミナーや窓口支援を受けた創業者・創業希望者は、株式会社を設立する際、登記にかかる登録免許税の軽減や、通常創業2か月前から対象となる無担保、第三者保証人なしの創業関連保証の特例を、事業開始6か月前から利用できるなどの支援を受けることができます。

同会が実施する創業セミナー・スクールと、かながわ信用金庫、横浜信用金庫が実施する創業応援窓口を同事業に位置付けており、支援を受けるには、市が発行する特定創業支援事業による支援を受けたことの証明書が必要となるので、支援を希望される場合は、商業観光課に相談してください。

問同課☎70・5685。

あやせ創業スクールプレセミナー

6月17日(日)13時～14時30分、市役所視聴覚室で同会による同事業「あやせ創業スクールプレセミナー」を開催します。

「創業したいが、手順が分からない」「売れる商品、サービスを考えたい」「効果的な集客方法が分からない」などの創業の疑問や悩みを解消します。講師はジャイロ総合コンサルティング(株)の渋谷雄大さんです。定員30人(申込順)。

申6月2日から同会☎78・0606。

市内であなたの夢をかなえる創業をしませんか。

問同会。

活力と魅力に満ちた綾瀬をつくる創業補助金

市内での魅力ある創業を促進するため、市内で創業か新事業に挑戦する第二創業者に対して、その創業に必要な経費の一部を補助します。

問同課。

■対象者 ▼次の項目全てに該当する方▽市内に事業所を置く予定である▽産業競争力強化法に規定する創業支援事業計画の認定を受けた市区町村から、特定創業支援事業による支援を受けたか受ける予定である▽中小企業者か中小企業者となる予定である▽中小企業信用保険法施行令第1条に規定する業種である▽補助事業期間完了日までに個人開業か会社などの設立を行い、その代表となる▽補助事業以外の新事業か、既存事業以外の新事業を開始する▽納期限の到来した国税、都道府県税と市町村税を完納している▽市商店街空き店舗活用支援事業補助金か同様の趣旨の他の補助金(国や県によるものを含む)などの交付、交付決定を受けていない▽市暴力団排除条例(第2条第2号～第5号)の規定に該当しない▽次のいずれかに該当する事業を営んでいない①風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律の規定により許可が必要な事業②他の方が行っていた事業を継承して行う事業③フランチャイズ契約かこれに類する契約に基づく事業④公序良俗に反する事業や補助金の使途として社会通念上不適切であると認められる事業

■補助対象経費 ▼建物の賃貸借契約上の3か月分の賃料(不動産仲介手数料、敷金、礼金、保証金などを除く)▼新たに開設する事業所の外装、内装、設備にかかる工事費用▼設備の購入にかかる費用▼販売の促進にかかるパンフレット作製、広告掲載、ホームページ製作など広告宣伝費用

■補助事業期間 交付決定の日～来年1月31日(開店日が来年1月31日以前の場合は、開店日まで)

■補助金額 補助対象経費の2分の1以内で上限100万円

■募集期間 6月1日～6月29日17時

■申 同課にある申請書(市ホームページからダウンロード可)に記入し、必要書類を添えて同課へ直接

■その他 8月に開催する審査会で、交付事業者を決定

商店街空き店舗活用支援事業補助金

商店街の空き店舗を活用して出店する際の、費用の一部を補助します。

■対象者 中小企業者か各種団体で商店街の空き店舗を活用し、店舗を開設か創業する方

■補助対象経費・補助金額 改装費の2分の1以内で上限1回50万円

■改装完了期日 交付決定の日～来年1月31日

■募集期間 6月1日～12月28日

■申 同課にある申請書(市ホームページからダウンロード可)に記入し、必要書類を添えて同課へ直接(予算の範囲内で先着順)

■問 同課

119番通報時 電柱などから場所を特定

119番通報時「住所がわからない」「周りに目標になる建物がない」など、自分が今いる位置を説明できない場合でも、東京電力の所有する電柱の管理番号やLED防犯灯の黄色いプレート番号を伝えることで、通報場所が分かります。通報時に場所の説明が難しい時は、近くの電柱や防犯灯を確認してください。

問消防総務課☎76・2113。

電柱管理番号

LED防犯灯の黄色いプレート番号

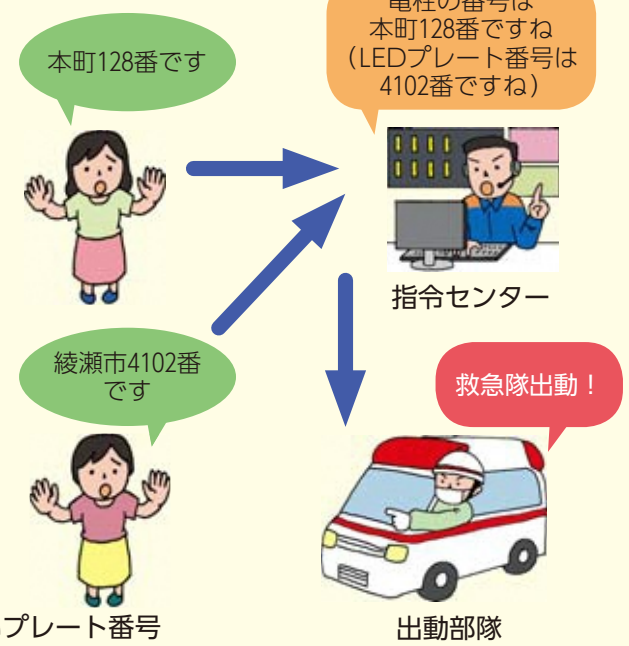

指令センター　出動部隊

活動成果を発表しませんか
あやせ文化芸術祭参加者募集

9月～12月に開催するあやせ文化芸術祭の参加者を募集します。内容などは表のとおりです。申込書は、同祭実行委員会事務局(生涯学習課内)で配布か市ホームページでダウンロードできます。子どもの出品・出演者にはわんぱくシールを配布します。

日頃の文化・芸術活動の成果を発表してみませんか。

問同事務局☎70・5670。

●ボランティア募集

同祭では、会場準備や受付係を行うボランティアを募集します。申8月31日までに同事務局へ電話。

事業名		日時	会場	応募対象	募集期間
市展絵画の部(成人)		9月5日(水)～9日(日) 9時～16時30分	市役所7階市民展示ホール	中学生を除く15歳以上で、市内在住・在勤・在学か市内で活動している団体に所属している方	7月17日～8月21日
市展書道の部(成人)		9月19日(水)～23日(日・祝) 9時～16時30分			8月1日～31日
市展書道の部(子ども)		10月3日(水)～7日(日) 9時～16時30分		市内在住・在学の4歳～小・中学生 ※市立小・中学生は学校・書道教室などを経由して提出	8月1日～9月10日
市展絵画の部(子ども)		10月25日(木)～29日(月) 9時～16時30分		市内在住・在学の5歳～小・中学生 ※市立小・中学生は学校・絵画教室などを経由して提出	
陶芸展(七宝展同時開催)		10月13日(土)～17日(水) 9時～16時30分		市内在住・在勤・在学か市内で活動している団体に所属している方	8月1日～10月5日
菊花展		11月4日(日)～8日(木) 9時～16時30分		市内在住・在勤・在学か市内で活動している団体に所属している方	8月1日～31日
市民文化祭(舞台発表)	舞台部門	10月27日(土)・28日(日) 10時～16時	オーエンス文化会館大ホール	市内在住・在勤・在学の方で構成されている5人以上の団体	
	音楽部門	11月10日(土)・11日(日) 10時～16時		市内在住・在勤・在学の方か市内で活動している団体	
	伝統芸能部門	12月8日(土) 12時～15時30分		市固有の伝統芸能を継承し活動している団体	
市民文化祭(展示部門)	展示部門	10月27日(土)・28日(日) 10時～16時	オーエンス文化会館小ホール	市内在住・在勤・在学の方か市内で活動している団体	
	華道部門	11月10日(土)・11日(日) 10時～16時		市内在住・在勤・在学か市内で活動している団体に所属している方	
	写真部門	11月24日(土)～28日(水) 9時～16時30分	市役所7階市民展示ホール	市内在住・在勤・在学か市内で活動している団体に所属している方	

※市民文化祭(舞台発表)の開催時間は、応募者数によって変更となる場合があります。

6月は環境月間

6月は、身近な環境から地球環境への関心を高め、環境に優しい暮らしを実践する「環境月間」です。皆さんの日頃の行動が、地球環境を守る大きな力につながります。